

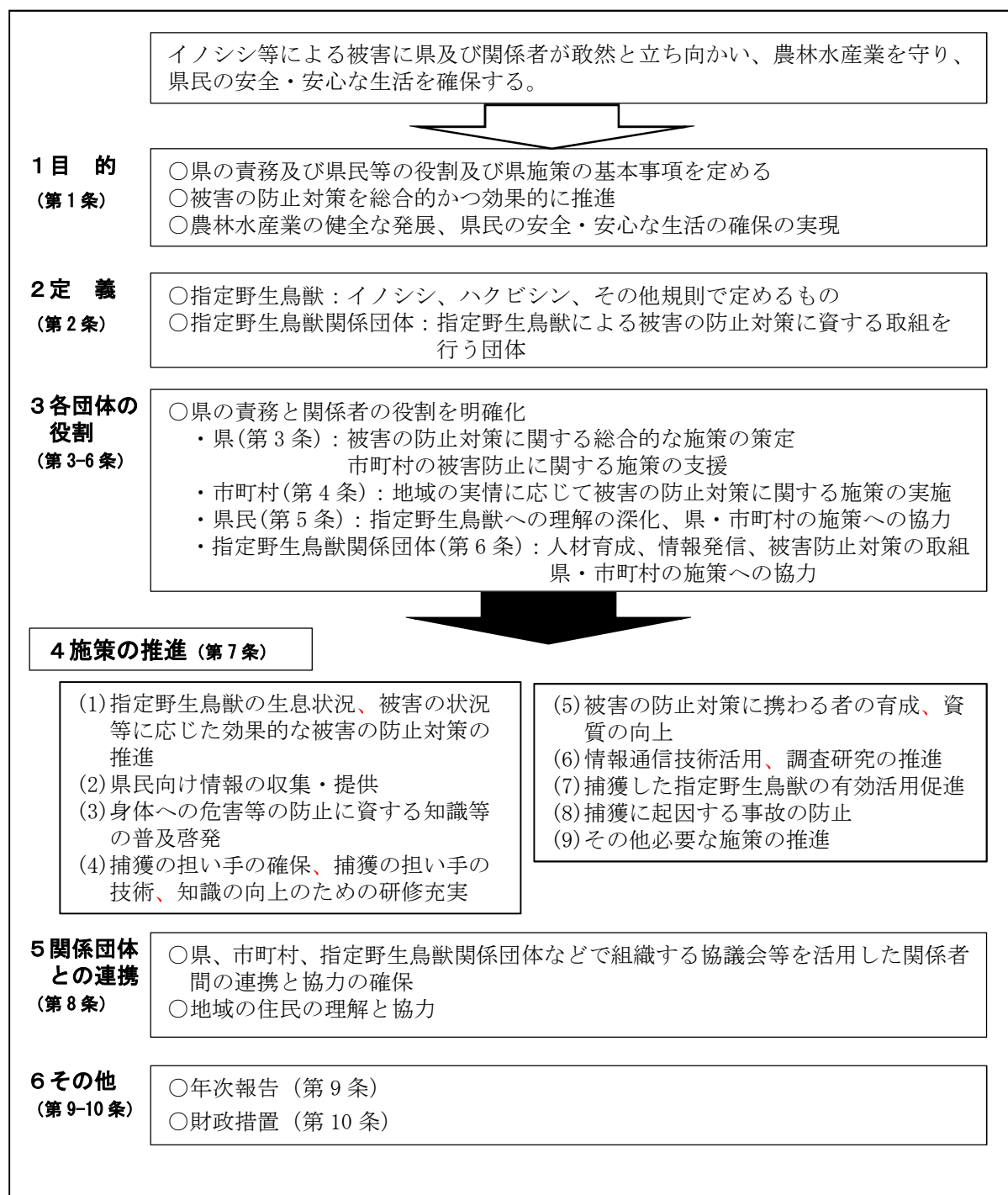
議員提案政策条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書

1 条例の基本事項

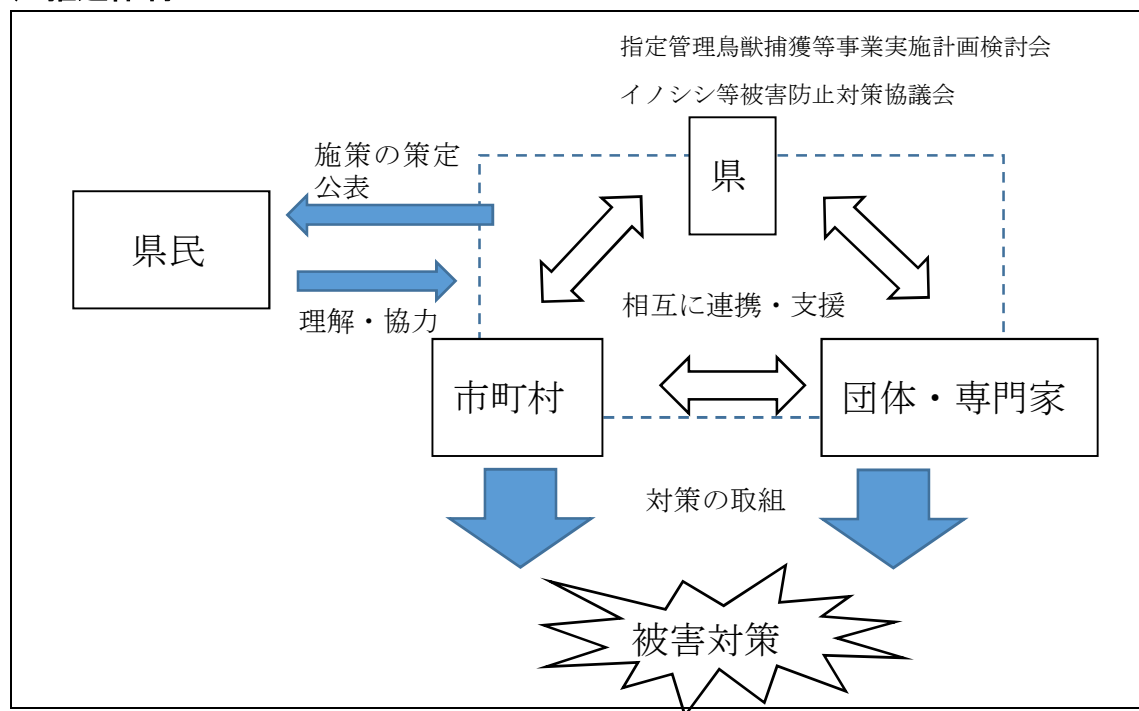
条例の名称	茨城県イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例		
担当課（室）	県民生活環境部環境政策課 農林水産部農村計画課	公 布 日	平成30年3月28日
報告の根拠	茨城県イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例 第9条		

2 条例の概要・施策体系図・推進体制等

（1）条例の概要・施策体系図



(2) 推進体制



(3) 条例制定後の主な取組

1 基本計画、指針等の策定状況

(1) 鳥獣保護管理事業計画

第12次（平成29年4月1日～令和4年3月31日）

- ・変更点：狩猟鳥獣捕獲禁止区域（イノシシを除く。）の指定

第13次（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

- ・変更点：鳥獣の保護及び管理の担い手としての狩猟者の育成に関する取組の追加
野生イノシシの豚熱対策に関する取組の追加

(2) 茨城県イノシシ管理計画（第二種特定鳥獣管理計画）

第6期（平成29年4月1日～令和4年3月31日）

- ・変更点：年間捕獲目標数の引き上げ（5,000頭→7,000頭）
出現監視地域の新設

第7期（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

- ・変更点：年間捕獲目標数の引き上げ（7,000頭→15,100頭）
出現監視地域を廃止し、拡大防止地域へ合併

(3) 茨城県総合計画

第2次（令和4年度から令和7年度）

- ・イノシシによる農作物被害金額について、令和7年度までに48百万円まで減少させる。2019年度被害金額ベースの全国10位以内の金額

2 条例制定時に課題とされた事項に係る調査結果等

(1) 農作物被害（イノシシ被害）

（単位：千円）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
被害金額	153,745	100,431	97,126	92,541	62,393	52,122	59,649

(2) イノシシの捕獲頭数

（単位：頭）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
捕獲数	7,606	9,579	11,387	11,963	4,805	5,533	6,029
許可捕獲	3,457	4,970	6,158	7,205	3,188	3,315	3,800
狩猟	4,086	4,545	5,160	4,704	1,591	2,168	2,179
指定管理	63	64	69	54	26	50	50

(3) 生活環境被害（イノシシによる人的被害）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	2件	0件	1件	0件	2件	2件	4件	4件
人数	3名	0名	1名	0名	2名	2名	8名	6名

(4) 野生イノシシの肉の放射性物質検査結果の公表

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
検体数	27	22	14	11	36	11	5	6
放射性セシウムの濃度(Bq)	最高値	160.0	77.4	68.0	62.0	100.0	51.0	64.0
	平均値	34.5	33.4	35.0	19.4	25.2	25.5	24.2
	最低値	2.9	6.0	3.6	3.7	4.3	8.8	5.5
基準値超件数	1	0	0	0	0	0	0	0

※基準値：放射性セシウム（Cs-134, 137）濃度が100Bq(ベクレル)/kg

(5) 狩猟免許交付者の年齢等（件、下段は割合）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
60歳以上	3,043 (69.1%)	2,798 (66.2%)	2,919 (65.9%)	3,020 (65.3%)	2,673 (62.0%)	2,695 (61.1%)	2,708 (61.2%)
50歳代	560 (12.7%)	548 (13.0%)	585 (13.2%)	607 (13.1%)	614 (14.3%)	631 (14.3%)	646 (14.6%)
40歳代	458 (10.4%)	480 (11.4%)	465 (10.5%)	491 (10.6%)	526 (12.2%)	548 (12.4%)	537 (12.1%)
30歳代	247 (5.6%)	264 (6.2%)	293 (6.6%)	323 (7.0%)	332 (7.7%)	368 (8.3%)	346 (7.8%)
20歳代	98 (2.2%)	137 (3.2%)	167 (3.8%)	185 (4.0%)	163 (3.8%)	170 (3.9%)	188 (4.3%)
計	4,406	4,227	4,429	4,626	4,308	4,412	4,425

3 条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組

(1) イノシシ対策

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 今年度 当初予算額
【前年度の実施 状況及び成果】			
イノシシ管理計 画推進事業	県	○茨城県イノシシ管理計画に基づく 個体数管理や被害防除対策を実施 ・生息状況調査（県央・鹿行・県南・ 県西 21 市町） ・県央・鹿行地域で 222 頭を捕獲 ・放射性物質検査 6 件 （環境政策課）	12,029 千円
有害鳥獣等緊急 対策事業	県	○イノシシ生息域の拡大防止のため 捕獲実績の少ない市町村において 個体数管理や被害防除対策を実施 ・認定事業者育成研修会 1 回(27 名) ・県南・県西地域で 9 頭を捕獲 （環境政策課）	4,119 千円
【今後の取組】			
イノシシ管理計 画推進事業	県	○茨城県イノシシ管理計画に基づく 個体数管理や被害防除対策を実施 ・生息状況調査 ・イノシシ捕獲事業（県央・鹿行） ・放射性物質検査 （環境政策課）	15,720 千円
有害鳥獣等緊急 対策事業	県	○イノシシ生息域の拡大防止のため 捕獲実績の少ない市町村において 個体数管理や被害防除対策を実施 ・認定事業者育成 ・イノシシ捕獲事業（県南・県西） （環境政策課）	7,689 千円

(2) 鳥獣被害防止総合対策（イノシシ・ハクビシン・アライグマ含む）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額
			今年度 当初予算額
【前年度の実施状況及び成果】 鳥獣被害防止総合対策事業	市町村等 県	○鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援 ・捕獲罟の購入や侵入防止活動 【補助先】11 市町村等 ・電気柵等侵入防止施設の整備 【補助先】24 市町村等 ・有害な鳥獣の捕獲活動 【補助先】16 市町村等 ○野生鳥獣による農作物被害対策研修会の開催 ・農作物被害対策研修会 8 回 227 名（農村計画課）	115,186 千円
【今後の取組】 鳥獣被害防止総合対策事業	市町村等 県	○鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援 ・捕獲罟の購入や侵入防止活動 ・電気柵等侵入防止施設の整備 ・有害な鳥獣の捕獲活動 ○野生鳥獣による農作物被害対策研修会の開催 ・農作物被害対策研修会（農村計画課）	206,372 千円

(3) アライグマ対策

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額
			今年度 当初予算額
【前年度の実施状況及び成果】 特定外来生物調査費	県	○茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除等の実施 ・生息状況調査（6 市町村 94 箇所を現地調査し、53 箇所が生息を確認） ・アライグマ殺処分委託 2,364 頭 ・従事者講習会 4 回 145 名 ・箱わな購入 65 基 （環境政策課）	9,652 千円

【今後の取組】			
特定外来生物調査費	県	○茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除、次期計画改定を踏まえた市町村ヒアリング調査等の実施 ・生息状況調査 ・アライグマ殺処分委託 ・従事者講習会 ・箱わな購入 (環境政策課)	12,820 千円

(4) 狩猟の担い手育成対策

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額
			今年度 当初予算額
【前年度の実施状況及び成果】			
狩猟の担い手育成事業	県	○茨城県イノシシ管理計画に基づき若手狩猟者の養成・確保を強化 ・狩猟入門セミナー2回 63名 ・スキルアップ研修会2回 41名 ・捕獲功労者表彰53件応募 (環境政策課)	9,634 千円
【今後の取組】			
狩猟の担い手育成事業	県	○茨城県イノシシ管理計画に基づき若手狩猟者の養成・確保を強化 ・狩猟入門セミナー ・スキルアップ研修会 ・捕獲功労者表彰 (環境政策課)	10,730 千円